

福岡じてつう※ チャレンジ

-FUKUOKAJITETSU CHALLENGE-

※じてつう…自転車通勤の略称。

- 県では、自転車の活用に関する施策を推進するため、「第2次福岡県自転車活用推進計画(令和4年3月)」を策定し、自転車の活用の推進に取り組んでいます。
- 自転車通勤は、環境にやさしく、日常生活での運動機会を確保し、健康増進への効果も期待されます。
- 11月1日から、自転車通勤にチャレンジする事業者・従業員を募集します。チャレンジいただいた方には、景品をプレゼント！この機会に「じてつう」を始め、自転車通勤の魅力に触れてみませんか？

自転車通勤にチャレンジしていただいた皆様の中で、
自転車通勤を1ヶ月以上かつ週平均2日以上実施された方に対して、
自転車空気入れ(事業者)とサイクルコンピューター(従業員)をプレゼントします！

※景品については、予告なく変更となる可能性がございますので御了承ください。

応募期間: 令和4年11月1日(火)から令和5年1月31日(火)まで

応募資格: ・申込みは事業者単位とし、1事業者あたり従業員の定員は10名までとすること。
・以下、全ての要件を満たしていること。

【事業者】

- ①県内に所在する事業者であること。
- ②自転車通勤制度を導入している事業者であること。
- ③自転車通勤をする従業員が自転車賠償責任保険に加入していることを確認していること。

【従業員(個人)】

- ①現在、主に自転車以外で通勤していること。
- ②自転車賠償責任保険に加入していること。
- ③防犯登録をしている自転車を通勤に利用していること。
- ④自転車通勤にあたっては法令及び条例を遵守すること。

応募方法: 「福岡じてつうチャレンジ 申込書」を提出。

※チャレンジ終了後、「福岡じてつうチャレンジ アンケート」を提出していただきます。

提出先: 福岡県企画・地域振興部交通政策課交通企画係

郵送 [〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号]

E-mail [koutsu-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp]

FAX [092-643-3227]

福岡県HP



「ふくおか×自転車」
Instagramアカウント



各種様式: 福岡県ホームページに掲載